（H24.4.1　原子力災害対策室）

栃木県の原子力災害対策に係る体制図

栃木県原子力対策本部（本部長：知事）

【　構　成　】 庁議構成員及び危機管理監
【所掌事務】 ①原子力災害対策に係る施策の実施　②庁内の総合調整・関係機関との連絡調整

栃木県震災復興推進本部

連携

指揮

危機管理監

指揮

消防防災課

連携

災害対応・
地域防災計画の策定等

原子力災害対策室（本部事務局）

① 原子力災害対策に係る総合調整
- 原子力災害対策に係る庁内調整
- 原子力災害に係る情報の集約
- 国（防災、除染関係）・市町・関係機関との連絡調整
- 県による東電への損害賠償請求

② 原子力防災体制の強化
- 地域防災計画（原子力災害対策編）等の策定、市町村地域防災計画策定の支援
- 緊急時における通報義務等に係る協定の締結など情報収集・連絡体制の構築
- 原子力災害対策専門委員会の開催
- 放射線等に関する知識の普及啓発（シンポジウム開催等）

③ 放射線量低減対策の推進
- 市町が実施する除染の支援
- 県有施設等の除染

事務調整

幹事会（従来のPT）

【構成】
○幹 事 長 ：原子力災害対策室長
○副幹事長：危機管理・災害対策室長
○構成員：総務主幹会議構成員
【所掌事務】 本部会議の事務調整

栃木県原子力災害対策専門委員会

助言

栃木県除染関係市町連絡協議会

構成

庁内調整

庁内各部局

【環境モニタリング】、【農畜水産物、特用林産物、野生鳥獣、牧草・飼料、製造品・加工食品、水道水、流通食品等の放射能量検査】、
【消費者相談（自家菜園検査）】、【放射性物質吸収抑制対策】、【特定廃棄物対策】、【下水汚泥対策】、【浄水発生土対策】、
【教育機関等への対応】、【健康影響調査】、【東電への損害賠償支援（民間）】、【県有施設の除染実施】